

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 頭 基 典
【本店の所在の場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 根 良 夫
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 根 良 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戒町501番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当行第163期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金25円

総額 138,957,350円

効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

若槻明彦氏を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

飯塚貴久氏を補欠監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

武田浩靖氏に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金の処分の件	28,370	337	0	(注)1	可決 85.26
第2号議案 取締役1名選任の件 若槻 明彦	28,631	76	0	(注)2	可決 86.04
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 飯塚 貴久	28,620	87	0	(注)2	可決 86.01
第4号議案 退任取締役に対する退職 慰労金贈呈の件	27,825	882	0	(注)1	可決 83.62

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できていない議決権数は加算しておりません。